

一般社団法人 日本ポジティブ行動支援ネットワーク
2024 年度（令和 6 年度）事業報告書

はじめに

2024 年度において、当一般社団法人は、ポジティブ行動支援（PBS）に関する専門的知見の普及、実践者間の情報交換及び研鑽の場の提供、ならびに質の高い支援に繋がる研修コンテンツの開発等を通じて、教育・福祉分野における支援の質の向上と、それを通じた社会の発展に寄与することを目指し、以下の事業を行った。

1. 定例研修会等の開催

当法人では、ポジティブ行動支援に関する最新の知見の共有、ならびに実践的なスキル向上を目的とし、研修会および研究集会を実施した。具体的には、以下の通りである。

(1) 定例研修会の開催

ポジティブ行動支援の理論と実践を学ぶ機会として、年 2 回の定例研修会を開催した。

○第 1 回研修会

日時：2024 年 7 月 28 日（日） 13:20～17:00

場所：大阪教育大学 天王寺キャンパス 西館 1 階ホール および オンデマンド配信

参加者数：68 名

内容：応用セミナー「ポジティブ行動支援における『ことば』とその影響」では、当ネットワーク運営委員より講演が行われた。実践報告では、中学校教員による「ポジティブ行動支援による子どもと教師の変化」、中学校教員による「中学校における学年規模ポジティブ行動支援」、福祉事業所の取締役による「福祉事業所における自立に向けての支援 私たちが大切にしている支援のスタンス」の発表がなされた。

○第 2 回研修会

日時：2025 年 1 月 26 日（日） 13:20～17:00

場所：Zoom によるオンライン開催

参加者数：56 名

内容：応用セミナー「学校規模ポジティブ行動支援における第 2 層支援」では、当ネッ

トワーク運営委員より講演が行われた。実践報告では、小学校教諭による「SWPBS の導入段階における受容促進と取り組みの維持」、特別支援学校教諭による「知的障害特別支援学校への機能的アセスメントや行動支援計画の実装を目指して」、支援サービス団体の代表による「強度行動障害支援におけるコーチングの実際」の発表がなされた。研修会終了後には、参加者間のフリートークの時間が設けられた。

(2) 沖縄研究集会の開催協力

沖縄県内におけるポジティブ行動支援の理解促進と実践共有を目的とした研究集会の開催に協力した。

日時：2025 年 2 月 2 日（日） 9:30～12:30

場所：豊見城市立中央公民館 第一研修室 および オンライン配信

参加者数：43 名（講師 2 名、話題提供者兼実行委員 5 名、参加者 36 名）

内容：本研究集会は、「ポジティブ行動支援で変わる教師と子どものかかわり」をテーマに開催された。沖縄県における教育課題を踏まえ、叱責や圧力によらない指導方法について考える機会を提供した。プログラムは、「ポジティブ行動支援とは」の解説に始まり、「学級目標を軸とした学級経営」、「圧と叱責に頼らない指導」、「学級の中での個別的な支援」の 3 つのテーマで話題提供者兼実行委員より話題提供があり、ラウンドテーブル形式の討議が行われた。最後に総括的なまとめが行われ、参加者からは、実践的で明日から活用できる学びが得られたとの声が寄せられた。

2. オンライン実践交流会の開催

当法人では、多様な立場（教職員、福祉職員、研究者、保護者等）の実践者が、日々の実践に関する課題やアイデアを共有し、相互に学び合う場として、オンライン実践交流会を定期的に実施した。本交流会は、Zoom ミーティングシステムを利用し、各回特定のトピックに基づき参加者からの話題提供を受け、その後参加者全員でのディスカッションや情報共有を行う形式で、1 回あたり 1 時間開催された。これにより、参加者は各自の実践を振り返り、新たな視点や具体的な対応策を得る機会となった。2024 年度に計画されたオンライン実践交流会は、1 回のキャンセルを除き、概ね予定通り開催され、活発な意見交換が行われた。

3. 休眠預金活用事業

当法人は、休眠預金等を活用し、『エビデンスに基づく行動支援』の普及を目指す地域ネットワーク構築事業（事業期間：2024 年 5 月 1 日～2027 年 2 月 28 日）を開始した。本事業は、科学的エビデンスに基づく応用行動分析学やポジティブ行動支援（PBS）に関する専門的知見を障害児通所支援事業所に普及させるモデルを構築し、支援の質を向上させることを目的としている。2024 年度においては、事業の初年度として、主に以下の準備活動を行った。

（1）研修プログラム及び教材の開発

障害児通所支援事業所の職員を対象とした、応用行動分析学やポジティブ行動支援（PBS）に基づくアセスメント及び支援技法に関するオンデマンド研修教材（講義動画及びテキスト資料）の開発に着手した。また、事業所内での実践を統括し、支援の質管理を担うリーダーを育成するための研修プログラム及びカリキュラム開発も開始した。これらの教材及びプログラムは、次年度以降の本格的な実践及び研修運用に向けた基盤となるものである。

（2）事業評価のための事前データ収集

本事業の成果を客観的に評価するため、事業所における支援の状況や課題、ならびに事業所を利用する子どもの行動問題や適応状態に関する事前データの収集準備を進めた。これには、既存の評価尺度（SDQ、CBCL 等）の活用検討や、事業所と学校・家庭との連携状況を把握するための記録方法の検討が含まれる。

4. 文部科学省の「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業

当法人は、文部科学省の「新たな教師の学び」に対応する事業として採択され、令和 5 年度教員講習開設事業費等補助金の交付を受けた。本事業は、教職員がポジティブ行動支援（PBS）に関する専門的な知識や実践的なスキルを習得し、児童生徒へのより良い教育活動を展開することを目的としている。2024 年度においては、本補助金を活用し、主に以下の活動を行った。

（1）オンライン研修動画コンテンツの開発・作成

教職員向けのオンライン研修動画コンテンツとして、全 14 本の動画を作成した。これらの動画は、ポジティブ行動支援（PBS）の基本的な考え方から、学校全体及び学級単位での具体的な実践方法、行動問題への対応策、さらにはデータに基づいた支援の評価・改善プロセスに至るまで、教職員が現場で直面する多様な課題に対応できる内容を網羅している。具体

的には、PBS 及び学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）の基本理論、実践のためのチーム体制づくり、望ましい行動を増やすための環境設定や指導技法、問題行動の理解と機能的アセスメントに基づく支援計画の立案、そして日々の実践をデータで評価し改善に繋げる方法などが含まれる。これらの研修動画は、次年度より公開し、全国の教職員に受講していただけるよう準備を進めている。

おわりに

以上の事業活動を通じて、当法人は教育・福祉分野におけるポジティブ行動支援の普及と質の向上に寄与することができた。今後も継続的に専門的知見の共有と実践者支援に取り組み、社会貢献を推進していく所存である。

第 1 期

財 務 諸 表

自：令和 6年 5月 8日

至：令和 7年 3月31日

〒635-0832

奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4 丁目 2 - 2 畿
央大学大久保研究室

一般社団法人日本ポジティブ行動支援ネットワーク
(法人番号:3150005009589)

理事長 大久保 賢一

貸借対照表

令和 7年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,252,680	0	6,252,680
流動資産合計	6,252,680	0	6,252,680
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	6,252,680	0	6,252,680
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	360,000	0	360,000
預り金	100,501	0	100,501
短期借入金	3,261,378	0	3,261,378
流動負債合計	3,721,879	0	3,721,879
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,721,879	0	3,721,879
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	2,530,801	0	2,530,801
正味財産合計	2,530,801	0	2,530,801
負債及び正味財産合計	6,252,680	0	6,252,680

正味財産増減計算書

令和 6年 5月 8日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
事業収益	230,748	0	230,748
受取補助金等			
受取民間助成金	11,642,730	0	11,642,730
受取寄付金			
受取寄付金	170,000	0	170,000
雑収益			
受取利息	33	0	33
雑収益	1,679	0	1,679
雑収益計	1,712	0	1,712
経常収益計	12,045,190	0	12,045,190
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	678,840	0	678,840
委託費	7,732,209	0	7,732,209
事業費計	8,411,049	0	8,411,049
管理費			
役員報酬	660,000	0	660,000
会議費	13,740	0	13,740
旅費交通費	270,461	0	270,461
通信運搬費	27,225	0	27,225
消耗品費	55,464	0	55,464
租税公課	60,005	0	60,005
雑費	16,445	0	16,445
管理費計	1,103,340	0	1,103,340
経常費用計	9,514,389	0	9,514,389
評価損益等調整前当期経常増減額	2,530,801	0	2,530,801
当期経常増減額	2,530,801	0	2,530,801
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,530,801	0	2,530,801
当期一般正味財産増減額	2,530,801	0	2,530,801
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	2,530,801	0	2,530,801
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,530,801	0	2,530,801

収支予算書

令和 6年 5月 8日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

[illegible]

収支計算書

令和 6年 5月 8日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入				
事業収入	0	6,052,113	△6,052,113	
② 補助金等収入				
民間助成金収入	0	5,821,365	△5,821,365	
③ 寄付金収入				
寄付金収入	0	170,000	△170,000	
④ 雑収入				
受取利息収入	0	28	△28	
雑収入	0	1,679	△1,679	
雑収入計	0	1,707	△1,707	
事業活動収入計	0	12,045,185	△12,045,185	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
仕入高	0	678,840	△678,840	
委託費支出	0	7,732,209	△7,732,209	
事業費支出計	0	8,411,049	△8,411,049	
② 管理費支出				
役員報酬支出	0	660,000	△660,000	
会議費支出	0	13,740	△13,740	
旅費交通費支出	0	270,461	△270,461	
通信運搬費支出	0	27,225	△27,225	
消耗品費支出	0	55,464	△55,464	
租税公課支出	0	60,000	△60,000	
雑支出	0	16,445	△16,445	
管理費支出計	0	1,103,335	△1,103,335	
事業活動支出計	0	9,514,384	△9,514,384	
事業活動収支差額	0	2,530,801	△2,530,801	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入				
短期借入金収入	0	3,261,378	△3,261,378	
財務活動収入計	0	3,261,378	△3,261,378	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	3,261,378	△3,261,378	
IV 予備費支出	0	—	0	
	0			
当期収支差額	0	5,792,179	△5,792,179	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	5,792,179	△5,792,179	

監査報告書

2025 年 5 月 24 日

一般社団法人日本ポジティブ行動支援ネットワーク
代表理事 大久保賢一 殿

一般社団法人日本ポジティブ行動支援ネットワーク
監事 若林上総

2024 年 5 月 8 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度における一般社団法人日本ポジティブ行動支援ネットワークの事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の状況等の報告を受け、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上